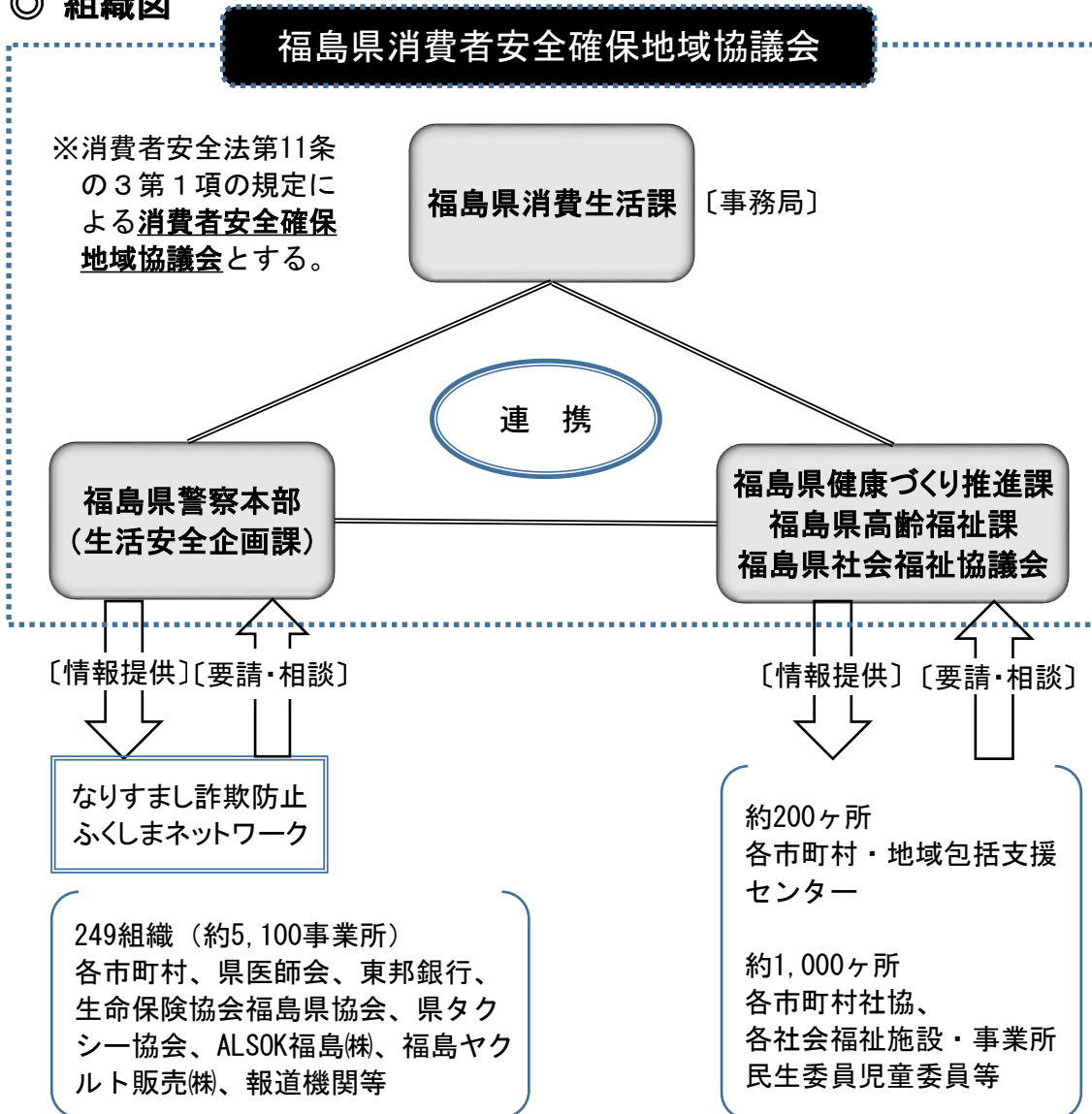


# 福島県消費者安全確保地域協議会の概要

令和2年10月19日 福島県消費生活課

- ◎ **目的** 高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費者行政・警察・福祉の関係機関が連携して、高齢者等の見守り等必要な取組についての情報交換、協議を行い、関係機関・団体に必要な情報を提供するとともに、市町村における消費者安全確保地域協議会づくりの機運の醸成を図ることを目的とする。

◎ **組織図**



- ◎ **協議事項**
- 1 高齢者等の見守り等に関する構成員相互の情報交換、調整等に関する事。
  - 2 関係機関・団体に対する情報提供に関する事。
  - 3 市町村における消費者安全確保地域協議会の設置、運営等の支援に関する事。
  - 4 その他、高齢者等の消費者被害の防止に関する事。